

不動産の不思議

卷之三

【学生の日】

大学の課外授業で大分墺珠町を訪れた。現地の方に各所を案内していただき、町が抱える空き地・空き家問題や廃中学校の活用方法について意見交換した。

は1年3月に閉校し

た北山田中学校の姿である。公立小中学校的廃校は全国的な現象である。玖珠町でも生徒数の減少から19年4月に7中学校を統合し、くす星翔中学校を新設した。北山田中学校はその廃校の一つ。全国では、02-20年度に廃校の公立小中学校で、活

五十嵐 実菜
不動産学部4年

不動産学部4年

廃校活用の課題

用用途が未定の1424校の理由を
校舎と体育館別にみると（複数回答）
答、「建物が老朽化している」が最
も多く（校舎と体育館の合計173
0校、以下同様）、次いで「地域等
からの要望がない」（1409校）、
「立地条件が悪い」（678校）、「財
源が確保できない」（553校）な
ど、需給両面に課題がある（図）。
学校は校舎、体育館、校庭等で構
成され、これが民間活用のハードル

るが、校舎は未活用だ。
校舎は、主に北山田中学校と北山田小学校として利用される。北山田中学校は、地域住民やスポーツ団体などが社会体育施設として利用することが多い。北山田小学校は、有料老人ホームとして活用されることがある。

校舎は1981年建築で、躯体仕上げ、設備の老朽化も目立つ。法定耐用年数47年まで残り数年間の暫定利用では民間事業者の本格参入は困難だ。他方、長期利用を見据えると大規模改修が必要で多額の費用が

地域資産活用の試金石に

を高くする側面がある。建築基準法施行令は、一の敷地には一の建築物

かかる。法定耐用年数まで安楽死を待つように見える今の姿は痛々し

[://www.mext.go.jp/content/20220331_mxt_sisetujo-000021567_1.pdf](http://www.mext.go.jp/content/20220331_mxt_sisetujo-000021567_1.pdf)

教員のコメント

（一敷地一建築物の原則）。学校として校舎と体育館は用途上不可分といえ、敷地は一でよい。他方、民間用の場合、複合施設として全体利用しなければ、用途ごとに別敷地とする必要がある。全国の活用用途を

い廃校活用の地域活性化の起爆点にするには費用も必要で、水族館や道の駅に利用する例では地方公共団体が投資した。かつて「学校」として地域の中心であった廃校は、今もたくさんの人の想い出の場所である。無二の地域資産の再生は持続可能な社会の試金石で、資金面を含めこ

土地を使い続ける点は日本も同じだが、建物が土地の所有権に含まれる英米法の国は、建物も土地の一部として使い続け、それが歴史的建造物や街並みを生み、地域資源になる。堅固、大規模な学校は稀少な建築物で、その価値に光を当てたい。

